

借用証書

借入金額										円
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

及貸付 事種 由類	普通貸付	特別貸付	□ 住宅貸付	□ 特別住宅 貸付
	□一般 □物資 □特認	□教育 □結婚 □医療 □葬祭 □災害		
貸付 条件	元金を令和 年 月から令和 年 月までに弁済する。			
	弁済方法（ □ 元金均等 □ 元利均等 □ 元金均等期末手当等併用 □ 元利均等期末手当等併用 ）			
	貸付利率（年利率） %			

上記金額を文部科学省共済組合貸付規程及び次の事項を承知の上借用しました。

- 規則の改正があった場合は、これに従うこと。
- 組合員資格を喪失したときは、弁済期間にかかわらず、直ちに貸付金の残額及び利息を一括弁済すること。
- 弁済期限又は上記2の時点において、弁済が行われない場合は、報酬その他の給与（国家公務員退職手当法（昭和28年法律第182号）に基づく退職手当（これに相当する手当を含む））又は給付金を弁済に充てること。
- 文部科学省共済組合貸付規程に違反したときは、遅滞なく、貸付金の残額及び利息を弁済すること。

令和 年 月 日

文部科学省共済組合

支部長 殿

[借受人]

所 属

氏 名

印

(注) 1. 本証書は、借受人本人が直筆で記入し、この借用証書と借入申込書に押印する印は同一のものとすること。
2. 借入金額は右づめで記入し、頭部に「¥」マークを付すること。
3. 貸付種類及び事由・貸付条件欄は、該当するものに▽点を付すること。
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。